

第7回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年5月5日（火・祝） 16時～16時15分

場所：本庁12階1号～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただいまより、第7回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日、国の感染症対策本部において、緊急事態措置の期限を5月31日まで延長することなどが決定されました。これらを踏まえ、あらためて本部長からご指示をいただくため、第7回の本部会議を開催いたします。

それでは、会議次第の（2）「現時点の発生状況と対応状況について」及び（3）「専門家会議における新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言について」一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）」をご覧ください。市内の感染状況について、5月4日現在、累計患者数533名、現在患者数は352名です。

続いて他機関の対応状況について、国は昨日5月4日、第33回対策本部会議が開かれ、緊急事態措置を全都道府県で5月31日まで延期することを決定しました。北海道は13の特定警戒都道府県ということで、引き続き、極力8割の接触削減に向けた取組が必要とされています。同日、専門家会議も開催されています。また、5月1日にも専門家会議が行われ、その概要が記載されています。

次に北海道の状況について、5月4日に第10回の本部会議が開催され、北海道における緊急事態措置を5月31日まで延長することを基本として、5月15日までは今までと同様の措置とすることが決定されました。

続きましてグラフをご覧ください。5月4日現在の札幌市における発症状況、

感染者状況、陽性者状況、PCR検査状況がまとめられています。

直近1週間の患者等の状況は、4月28日から5月4日までで、新規感染者数175名、リンクあり105名、リンクなし70名となっています。その前週の新規感染者数は125名、リンクあり56名、リンクなし69名となっています。この1週間で数が増えています。

札幌市と東京都の日別の感染者数の推移を人口10万人あたりの数値で置き換えたもので比較すると、札幌は東京の2週間遅れで動きが出ると言われていますが、そのような結果も見て取ることができます。「市内感染者状況推移」は、濃厚接触者の感染者数、濃厚接触者以外の感染者数、陰性確認数、現在患者数をグラフでまとめております。

続いて、専門家会議の状況についてご報告いたします。5月4日の状況分析・提言は、都道府県別の感染状況の分析等を行った上で、5月7日以降に求められる具体的な対応について取りまとめられ、今後の行動変容に関する具体的な提言がされています。

5月1日の提言では、感染の状況が厳しい地域と、新規感染者数が限定的となった地域とで2つに分け、状況が厳しい地域では徹底した行動変容の要請が必要とされたところです。新規感染者数が限定的となった地域も、長丁場に備え、新たな生活様式にしていくことが必要とされ、実践例が具体的に示されています。

以上です。

【危機管理対策室長】

続いて、各局区における取組状況等について、ご報告があればお願いします。

無いようですので、今後の対応等について、本部長である秋元市長よりお願いします。

【本部長（秋元市長）】

昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、緊急事態措置の実施期間を5月31日まで延長することが決定されました。引き続き、全都道府県が対象区域とされ、とりわけ北海道は「特定警戒都道府県」として、重点

的に感染拡大の防止に取り組む必要があるとされたところであります。

全国的には感染者数が減少し、ピークアウトしている地域も多くみられる中、札幌市内では、大規模クラスターの発生や、リンク不明の感染者の増加など、国内で唯一とあっていいほど、感染拡大が続いており、昨日は新規感染者数が過去最多の 29 名に上るなど、極めて深刻な状況にあります。

市内の医療機関の協力により、この大型連休中でも中等症・重症患者の受入れについて平日並みの対応を確保し、また、病床数も徐々に拡大していただくなど、医療提供体制の増強を図っているところであります。また、4月30日には市内2棟目となる宿泊療養施設を開設し、現在、北海道と連携して3棟目の確保に取り組むなど、軽症者の受入拡大も図っているところであります。

しかし、感染者の急増に加え、病院での集団感染ということもあって、医療現場のひっ迫感は収まっておりません。このまま推移すると、近い将来、札幌市内の医療が機能不全に陥る可能性があると言っても過言ではありません。

全国的に感染者数は収まってきていますが、札幌市では感染者数が増加しており、ここ一週間が踏ん張りどころ、正念場であると考えています。

市民の皆さんには改めて、行動変容について、お願いいたします。皆さん、ひとりひとりの行動を変えてください。

- ・現在の札幌市は、感染拡大時の東京と同程度の感染者割合となっており、全国的に見ても危機的状況にあります。感染症の拡大を防止するには、人と人との接触機会を減らすことが必要です。
- ・連休終了後も引き続き、少なくとも5月15日までは外出を控えてください。やむを得ず、外出せざるを得ない場合でも、「密」を避け、マスクを着用して、人と人との距離をとり、ソーシャル・ディスタンスの取組を徹底してください。
- ・平日における人の移動を削減するため、政府の基本的対処方針で示された「出勤者数の7割削減」を目標に、在宅勤務、時差出勤やローテーション出勤などへの協力を強くお願いいたします。

次に、本部長として本部員に対し、4点指示します。

まず、市立幼稚園・学校及び市有施設の臨時休業・休止についてであります。

- ・市立幼稚園・学校については、子ども達の健康を守る観点から、5月31日

まで臨時休業するよう教育委員会に要請します。

- ・なお、休業中の子ども達の学習面や健康面について、家庭と連携して十分なケアを行ってください。
- ・不特定多数の方が利用する市有施設も、5月31日までの休止を検討するようにしてください。

次に、クラスター対策についてであります。

- ・医療機関及び高齢者施設等でのクラスター発生が続いていることから、国や道と連携を図りながら、院内感染、施設内感染の防止策などについて、より一層の周知徹底を図ってください。

三つ目に、医療体制の確保についてであります。

- ・医療機関におけるクラスターの発生などにより、残された特定の医療機関に過度な負担がかかることのないよう、市内の各医療機関や医師会などとも連携し、情報共有体制の強化などに取り組むようにしてください。

四つ目に、持続可能な庁内体制の構築についてであります。

- ・これまでも大規模な応援体制を組み、全庁一丸で感染症対策に取り組んでいるが、緊急事態宣言の期間延長により、対応は長期間に及ぶことが想定されることから、職員ローテーションなどを含めた持続可能な体制を構築するようにしてください。

最後に、市民の皆様には、安易に医療機関を受診することで感染リスクを高める可能性があることから、症状が軽い場合は、ご自宅で様子を見て、症状が変化した場合には、かかりつけ医などに相談、若しくは事前に札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談いただくようお願いいたします。私からは以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。